

# 受託販売素材入札案内

( 9 月期 )

- 1 物件の展示場所 : 上川南部森林管理署 南富良野町山元
- 2 物件明細書 : 入札番号 16～20 ( 5 物件 )
- 3 入札開始の日時 : 令和 7 年 9 月 17 日(水)10:50 開始 11:00 締切
- 4 入札場所 : 旭川市神楽3条5丁目  
上川中部森林管理署 会議室

## 5 特記事項

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
- ※ 入札物件一覧表の適用欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」及び「間伐等由来の木質バイオマス証明」の発行が必要な場合は旭川地方原木市協同組合連合会へ申出願います。
- ※ 入札は次頁の「入札規定」に基づき行います。前もってご高覧賜り、山土場で販売物件をご熟覧のうえ、奮って入札下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。  
なお、北海道森林管理局ホームページ「公売情報」にも掲載されていますので、そちらも参考にして下さい。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

- ※ 林道入りロゲートは施錠されており、物件の熟覧、搬出の際には次のところへ問い合わせをして下さい。上川南部森林管理署 [ Tel. 050-3160-5750 ]

### ※ 物件の搬出について

1. 運材を行う場合は、事前に必ず販売委託先である旭川地方原木市協同組合連合会（不在時は上川南部森林管理署）へ連絡してください。また、降雨等で道路状況の悪化が懸念される場合は運材を中止願います。なお、道路状況の悪化時に運材で公道等を破損した場合は、補修を実施して頂く場合がありますのでご注意願います。
2. 土場からの搬出方法について現地確認して入札願います。
3. 搬出により林道が損壊した場合は必ず森林管理署に申し出て指示を受けてください。
4. その他の事由により搬出を停止する場合がありますので、ご理解をお願いします。
5. 物件の閲覧・搬出の際に出たゴミ等は持ち帰り処理されますようお願いいたします。
6. 丸太の選別、積替えは土場以外では行わないでください。
7. 買受物件は全て搬出し残材のないようにしてください。
8. 運搬の際にクイで桟を止めている場合は、土場にクイが放置されないようにクイを抜いて寄せて頂くか、搬出していただきますようお願いいたします。
9. 公道等を泥等で汚した場合は、買受者または運送委託者で清掃等の対応をお願いします。特に 25～27 号土場は町道に面しているため、泥等で町道を汚さないようご注意願います。道路管理者からの苦情があった場合は、速やかに対応をお願いします。
10. 10月1日より狩猟期間に入るため、当該土場を含む林班は銃猟立入禁止区域に設定しております。トラブルや事故を防ぐためにも、林道等に出入りする際は必ずゲートの施錠を行っていただきますようお願いいたします。

北海道木材産業協同組合連合会  
担当:旭川地方原木市協同組合連合会  
旭川市永山北1条10丁目8番3号 旭川林業会館  
TEL0166-46-0753 FAX0166-46-0787  
Email : a-moku-gen@ec6.technowave.ne.jp

## 受託販売素材 入札規定

### 1 入札方式

- (1) 入札は、投函入札方式とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札書用紙に物件ごとに別葉として、入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函入札して下さい。
- (2) 郵便入札の受付は、令和7年9月16日（火）までに必着とします。二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、配達証明をもって次のところへ郵送願います。なお、「郵便入札」の後に入札する「署名」を記入し、数署同封の場合は署名を記入した子封筒にその入札書を入れて下さい。

[宛先] 〒079-8451 旭川市永山北1条10丁目8番3号 旭川林業会館  
旭川地方原木市協同組合連合会気付 北海道木材産業協同組合連合会

### 2 入札保証金

- (1) 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受けを取消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%相当額を「違約金」として徴収します。
- (2) 買受け代金請求後の買受け取り消しは認めないこととします。

### 3 入札金額

- (1) 入札金額は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので入札に当っては消費税を含まない1物件当りの金額で入札願います。
- (3) 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (3) 開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、再入札とします。

### 4 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は総て明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。

### 5 代金の決済

お買上げ代金の決済期限は、令和7年9月26日（金）とし、現金又は金融機関による支払保証手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。

- (1) 支払保証手形の支払期日は、入札の日から120日（令和8年1月14日）とし、支払保証手形の額面は、年利2.50%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (2) 支払保証手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階 北海道木材産業協同組合連合会（会長 三津橋 央）とします。
- (3) お買上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数1日につき、支払代金の11%（年率）を延滞金として徴収します。

### 6 物件の引渡

代金納入が確認された後または支払保証手形受領後とします。

### 7 搬出期限

令和7年11月28日（金）

### 8 搬出延期料

搬出期間を延期しようとする場合は、事前に連絡をすること。また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に係わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。

9 暴力団排除に関する誓約事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別添）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

暴力団排除に関する誓約事項(別添)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とします。

10 入札参加資格

「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 10 年 1 月 14 日付け 9 林野政第 890 号林野庁長官通知）及び「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としてします。

11 その他

上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 12 代金振込先銀行 北洋銀行札幌駅南口支店（普） 0 1 3 2 5 2 9  
大地みらい信用金庫札幌支店（普） 0 0 0 1 3 5 2  
北海道銀行道庁支店（普） 0 6 7 7 8 4 7  
口座名 北海道木材産業協同組合連合会

13 関係書類の閲覧場所及び問合せ先

北海道木材産業協同組合連合会（担当：辻ノ内常務理事）

TEL011-251-0683 FAX 011-251-0684

旭川地方原木市協同組合連合会(担当：宮島)

TEL 0166-46-0753 FAX 0166-46-0787

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

上川南部森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日 令和7年9月17日

物件番号	所在地	桧番号	樹種	本数	材積 (m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup> 廻り	主間伐別 材径 級 換算率 搬出期限	摘要欄	応札 枚数	開札結果	
										二番札	一番札
16	南富良野町 字幾寅	07-25-1	トドマツ	147	63.701	0.433	間伐材 3.65m 30-48cm R7年11月28日				
17	南富良野町 字幾寅	07-25-2 07-25-3	低質材N (トドマツ)	418	168.863	0.404	間伐材 3.65m 30-50cm R7年11月28日	25-2 低質材トド 330本 135.807m <sup>3</sup> 25-3 低質材エゾ 88本 33.056m <sup>3</sup>			
18	南富良野町 字幾寅	07-25-8 07-25-9 07-25-10	トドマツ 低質材N (トドマツ)	2,077	179.220	0.086	間伐材 3.65m 10-18cm R7年11月28日	25-8 低質材トド 1,575本 135.009m <sup>3</sup> 25-9 低質材エゾ 315本 26.708m <sup>3</sup> 25-10 トドマツ 187本 17.503m <sup>3</sup>			
19	南富良野町 字幾寅	07-25-13	ドイツトウヒ	451	156.997	0.348	主伐材 3.65m 20-48cm R7年11月28日				
20	南富良野町 字幾寅	07-26-1 07-27-10	トウヒ原料材	605 層積	211.610	0.167	主伐材 3.65m 1-42cm 0.590 R7年11月28日				
合 計				3,698	780.391						

\*\* 販売物件明細書 \*\*

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	6	16	07-09-001

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
請負山元土	07-25-01	幾寅森林	トドマツ	76	一般材	3.65	30～38	込一般	122	47.302	0.388	
						3.65	40～48	込一般	25	16.399	0.656	
							樹種	計	147	63.701	0.433	
							植	計	147	63.701	0.433	
							評定番号	計	147	63.701	0.433	

\*\* 販売物件明細書 \*\*

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	6	17	07-09-002

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
請負山元土	07-25-02	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	30～50	低質材	330	135.807	0.412	
								樹種	330	135.807	0.412	
							植	計	330	135.807	0.412	
請負山元土	07-25-03	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	30～40	低質材	88	33.056	0.376	
								樹種	88	33.056	0.376	
							植	計	88	33.056	0.376	
							評定番号	計	418	168.863	0.404	

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	6	18	07-09-003

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

										(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )		
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
請負山元土	07-25-08	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	10~18	低質材	1,575	135.009	0.086	
							樹種計	1,575	135.009	0.086		
請負山元土	07-25-09	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	10~18	低質材	315	26.708	0.085	
							樹種計	315	26.708	0.085		
請負山元土	07-25-10	幾寅森林	トドマツ	76	一般材	3.65	10~13	込一般	29	1.505	0.052	
						3.65	14~18	込一般	158	15.998	0.101	
							樹種計	187	17.503	0.094		
							榎	187	17.503	0.094		
							評定番号計	2,077	179.220	0.086		

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	6	19	07-09-004

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

										(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )		
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
請負山元土	07-25-13	幾寅森林	ドイトウヒ	98	一般材	3.65	20~22	込一般	35	5.978	0.171	
						3.65	24~28	込一般	163	40.550	0.249	
						3.65	30~48	込一般	253	110.469	0.437	
							樹種計	451	156.997	0.348		
							榎	451	156.997	0.348		
							評定番号計	451	156.997	0.348		

\*\* 販売物件明細書 \*\*

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	6	20	07-09-005

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要	
請負山元土	07-26-01	幾寅森林	トウヒ原料材	72	原料材	3.65	1~100	原料材	0	110.475	0.000		
							樹種計	0	110.475	0.000			
請負山元土	07-27-10	幾寅森林	トウヒ原料材	98	原料材	3.65	6~42	原料材	605	101.135	0.167		
							樹種計	605	101.135	0.167			
							植	605	101.135	0.167			
									評定番号計	605	211.610	0.350	



入札番号	16	樺番号	25-1
所在地	幾寅	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	30	48	15.792
	32	30	11.220
	34	24	10.128
	36	7	3.311
	38	13	6.851
	40	9	5.256
	42	9	5.796
	44	3	2.121
	46	2	1.544
	48	2	1.682
計		147	63.701

入札番号	17	樺番号	25-2
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	30	109	35.861
	32	75	28.050
	34	62	26.164
	36	35	16.555
	38	21	11.067
	40	15	8.760
	42	5	3.220
	44	5	3.535
	48	2	1.682
	50	1	0.913
	計		330

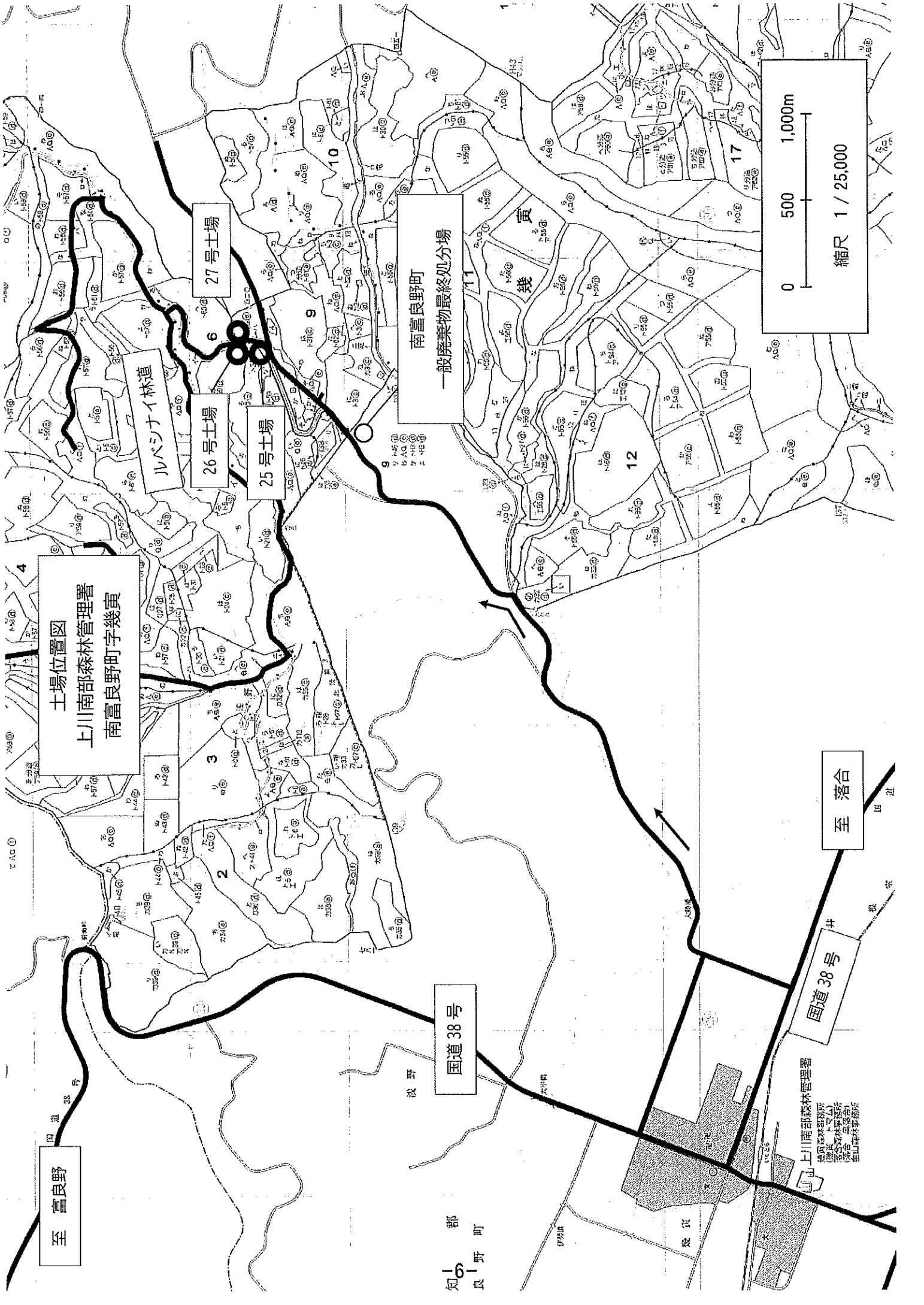
入札番号	17	樺番号	25-3
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
エゾ 3.65	30	40	13.160
	32	25	9.350
	34	13	5.486
	36	6	2.838
	38	2	1.054
	40	2	1.168
計		88	33.056

入札番号	18	樺番号	25-8
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	10	28	1.036
	11	75	3.300
	12	98	5.194
	13	167	10.354
	14	356	25.632
	16	437	40.641
	18	414	48.852
計		1,575	135.009

入札番号	18	樺番号	25-9
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
エゾ 3.65	10	8	0.296
	11	20	0.880
	12	20	1.060
	13	32	1.984
	14	77	5.544
	16	68	6.324
	18	90	10.620
計		315	26.708

入札番号	18	樺番号	25-10
所在地	幾寅	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	10	2	0.074
	11	9	0.396
	12	9	0.477
	13	9	0.558
	14	26	1.872
	16	58	5.394
	18	74	8.732
計		187	17.503

入札番号	19	樺番号	25-13
所在地	幾寅	樹種	ドイツウヒ
長級	径級	本数	材積
3.65	20	7	1.022
	22	28	4.956
	24	47	9.870
	26	64	15.808
	28	52	14.872
	30	56	18.424
	32	53	19.822
	34	54	22.788
	36	34	16.082
	38	20	10.540
	40	18	10.512
	42	11	7.084
	44	5	3.535
48	2	1.682	
計		451	156.997



至 富良野

土場位置図  
上川南部森林管理署  
南富良野町字幾寅

ルバシナイ林道

27号土場

26号土場

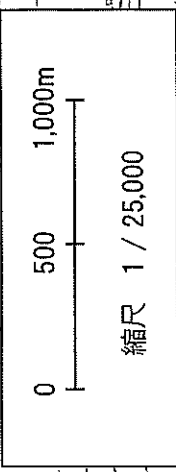
25号土場

南富良野町  
一般廃棄物最終処分場

国道38号

国道38号

至 落合

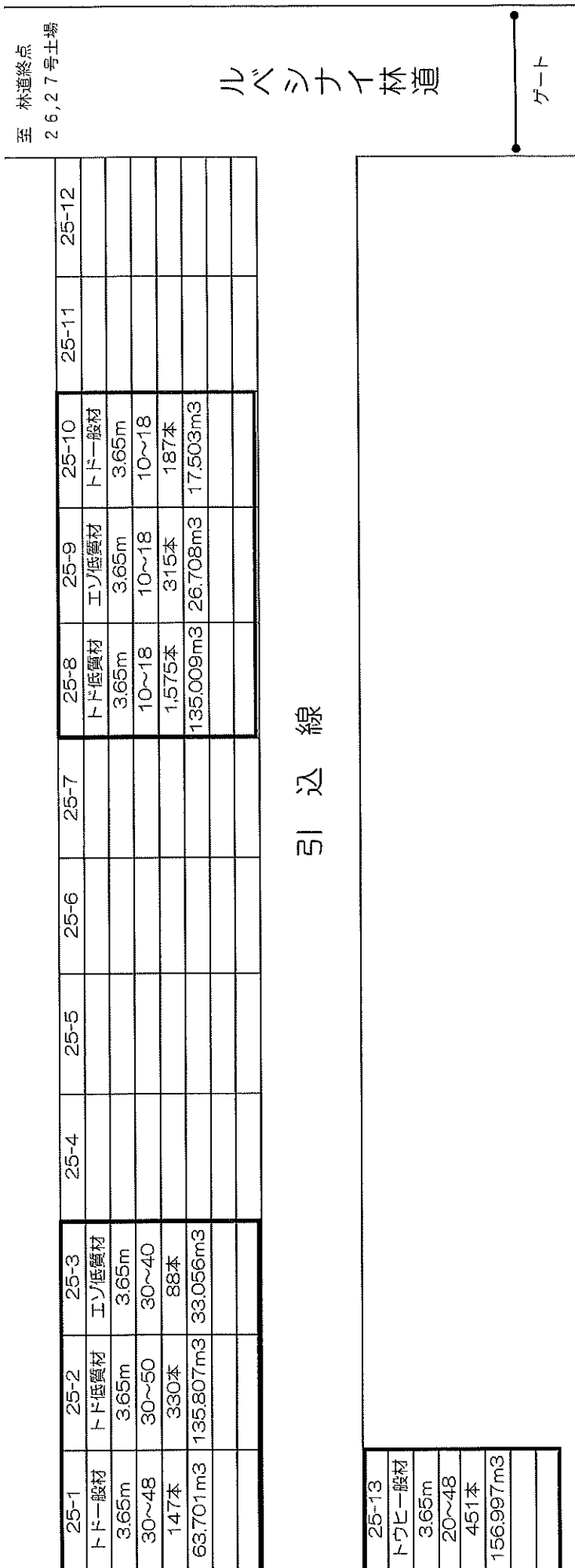


知 良 郡 南 富 良 野 町

上川南部森林管理署  

 事務所  
 (上川) 事務所  
 南富良野事務所  
 落合(国体記念)事務所  
 金山事務所

# 25号土場桧位置図

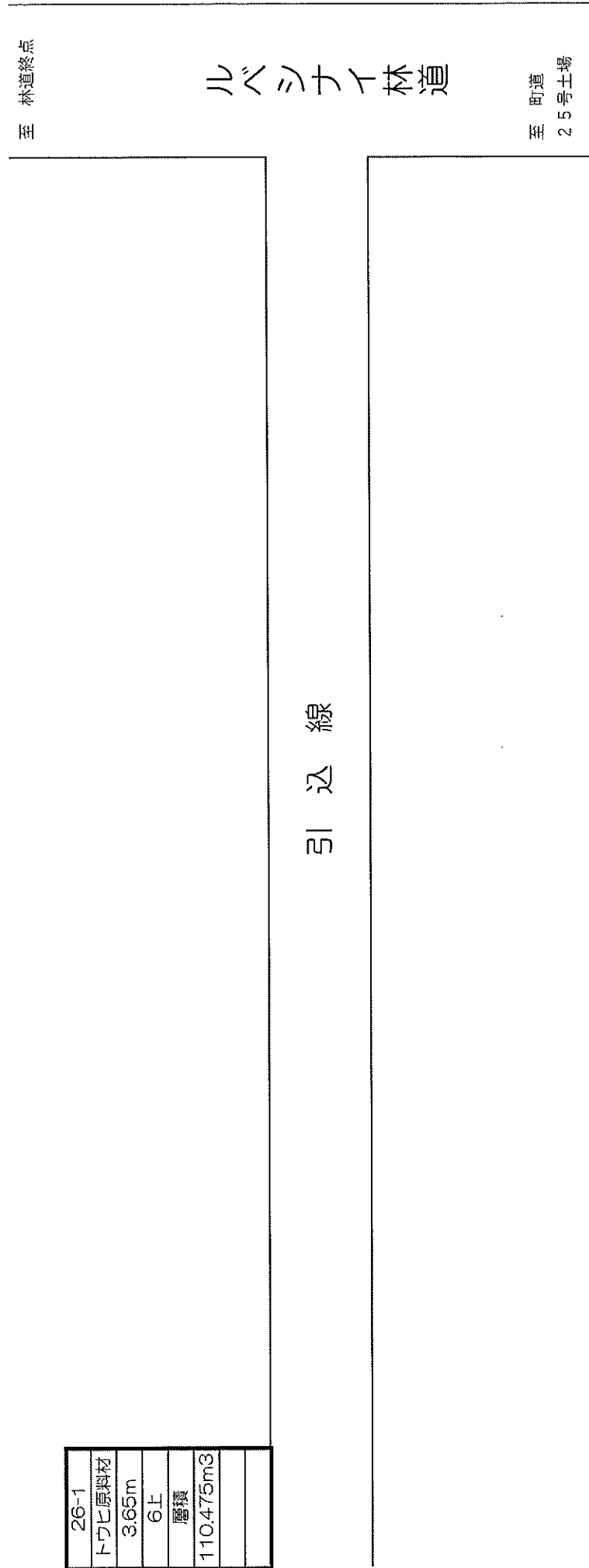


25-1	25-2	25-3	25-4	25-5	25-6	25-7	25-8	25-9	25-10	25-11	25-12
トド一般材	トド低質材	エゾ低質材					トド低質材	エゾ低質材	トド一般材		
3.65m	3.65m	3.65m				3.65m	3.65m	3.65m	3.65m		
30~48	30~50	30~40				10~18	10~18	10~18	10~18		
147本	330本	88本				1,575本	315本	315本	187本		
63.701m3	135.807m3	33.056m3				135.009m3	26.708m3	17.503m3			

## 引込線

25-13
トウヒ一般材
3.65m
20~48
451本
156.997m3

# 26号土場桧位置図



# 27号土場桧位置図

27-1	27-2	27-3	27-4	27-5	27-6	27-7	27-8	27-9	27-10
									トウヒ原料材
									3.65m
									6上
									605本
									101.135m3

至 林道終点

ルベシナイ林道

至 町道  
25号土場